

第2編

サミット開催に向けて

第1章 / 誘致・決定

1 経緯

G7サミットは、毎年各国の持ち回りで開催され、令和5年には日本での開催が予定されていた。こうした中、令和3年（2021年）10月1日（金）、外務省から都道府県及び政令指定都市に対して、G7サミット及び関係閣僚会合の開催地に関する公募が行われた。

2 誘致の決定

世界の主要国が集うG7の会議が広島で開催されることは、G7各国首脳等に被爆の実相や平和への思いを共有していただき、また、被爆の廃墟からめざましい復興を遂げた広島の姿に接していただくことで、核兵器廃絶に向け、核抑止力に依存しない安全保障政策への転換を促す契機となることが期待できるなど、広島にとって大きな意義があると考え、令和3年11月30日（火）に広島県、広島市及び広島商工会議所が共同で広島へのG7サミットの誘致に取り組むことを表明し、令和3年12月20日（月）、外務省へ誘致計画書等を提出した。



誘致表明の共同会見

3 広島の提案内容

G7サミットの誘致に当たっては、次の（1）及び（2）のとおり、広島開催の意義やコンセプトのほか、関連行事に使用可能な施設の候補を示しながら、官民一体となってオール広島で会議の成功に向けた支援や地元の歓迎機運の醸成などを強力に推進することをアピールした。

（1）広島開催の意義

原子爆弾による壊滅的な被害から奇跡的な復興を遂げ、「国際平和文化都市」として発展している広島を舞台に、日本国政府のリーダーシップの下、世界の政治指導者が、国際的な課題の解決に向けて対話を重ねることで、国際社会の連帯を一層強固にし、人類の存続と繁栄に向けた新たな道筋を全世界に強く示すことができる。

（2）広島開催のコンセプト

ア 世界への発信力

広島が持つ世界的知名度と発信力を活用することで、G7サミットの情報発信においてインパクトを更に高める効果がある。

イ 実績のある安全・安心

サミット会議場候補地として挙げている「グランドプリンスホテル広島」は、一つの橋でつながる小さな島に位置し、海に面するとともに、空港からは高速道路で直結されており、警備が容易である。また、平成28年のG7外相会合をはじめ、これまでも多くの国際会議を安全・安心かつ成功裏に開催した実績と経験がある。

ウ コンパクト

サミット会議場、IMC、宿舎等が、市街地にコンパクトに集積しており、利便性が高く、効率的に会議を運営することができる。

エ 広島ならではのおもてなし

広島は約400年前から城下町として栄え発展してきた歴史を有するとともに、温暖な気候と豊かな自然に恵まれており、サミット参加者には、広島の豊かな自然や街並み、山海の美味しい食べ物、伝統芸能などを堪能していただくことができる。

4 2023年G7サミット広島誘致推進協議会

令和4年（2022年）1月26日（水）にG7サミットの広島への誘致活動を官民一体で進めるため、「2023年G7サミット広島誘致推進協議会」を設立し、同日、設立総会を開催した。



設立総会（オンライン開催）

5 国による事前調査

誘致計画の提出を受け、令和4年1月までに、外務省及び警察庁が広島県を訪れ、提案内容に基づく関係施設等の視察を行った。

6 国への要望活動

令和4年1月27日（木）、2023年G7サミット広島誘致推進協議会の顧問である湯崎知事、会長である松井広島市長、副会長である池田広島商工会議所会頭が、「2023年主要国首脳会議（G7サミット）の広島誘致に関する要望」を、岸田総理及び林外務大臣に対して説明し、要望書を手渡した。

松井広島市長からは、平成28年のG7外相会合をはじめとした多くの国際会議を安全・安心かつ成功裏に開催した実績があることや、原子爆弾による壊滅的な被害を受けながらも世界の恒久平和を希求する広島を舞台にG7サミットを開催することの意義についてアピールを行った。



総理への要望活動



外務大臣への要望活動

7 開催の決定

令和4年5月23日（月）、岸田総理から、令和5年に日本で開催するG7サミットを広島で開催することが発表された。

これを受け、湯崎知事、松井広島市長、池田広島商工会議所会頭による臨時の会見を行い、広島開催の喜びや今後の取組への意気込み等を述べた。



開催決定を受けた会見

8 開催日の決定

令和4年6月28日（火）、岸田総理から、広島で開催するG7サミットの日程を、令和5年5月19日（金）～21日（日）とするとの発表があった。

9 海外開催地視察

令和4年6月24日（金）～7月2日（土）、G7サミット開催時の現地の様子を調査するため、広島県職員がドイツのエルマウを訪問した。外務省現地事務所（ミュンヘン市内、ガルミッシュ地区）を訪問し、現地責任者との意見交換を実施したほか、首脳会議場やセキュリティセンターの視察を行った。

10 三重県視察

令和4年7月15日（金）に湯崎知事が、日本での前回のサミット開催地である三重県を訪問し、一見三重県知事と面談をしたほか、会場となった「志摩観光ホテル ザクラシック」、「志摩観光ホテル ザベイスイート」やIMCとして利用された「三重県営サンアリーナ」などを視察した。

また、橋爪志摩市長やG7伊勢志摩サミット開催時に三重県知事であった鈴木英敬衆議院議員等と意見交換を行った。



三重県知事との面談

第2章 / 体制

1 広島サミット県民会議

(1) 設立の趣旨

G7広島サミットの成功を期するため、官民一体となった広島県全体の受入れ体制を確立するとともに、あわせて関連する事業の実施により、県の活性化に資することを目的として、令和4年7月21日（木）に「広島サミット県民会議」（以下「県民会議」という。）を設立した。



広島サミット県民会議設立総会

(2) 組織体制

ア 総会・役員会・部会

県民会議が行う事業は、①サミット開催に対する支援、協力及び受入れに向けた準備の推進に関する事、②サミット関連事業の企画及び実施に関する事、③サミット開催に関する広報・啓発及び広島県の情報発信に関する事とし、その基本方針や決算等を決議する「総会」、事業計画や予算、県民会議の運営に関する事等を決議する「役員会」を設置した。



役員会

また、県民会議の円滑な運営を図るとともに、県民会議構成団体の意見等を踏まえて各種事業等に取り組むため、令和4年9月7日（水）、「企画運営部会」を設置した。

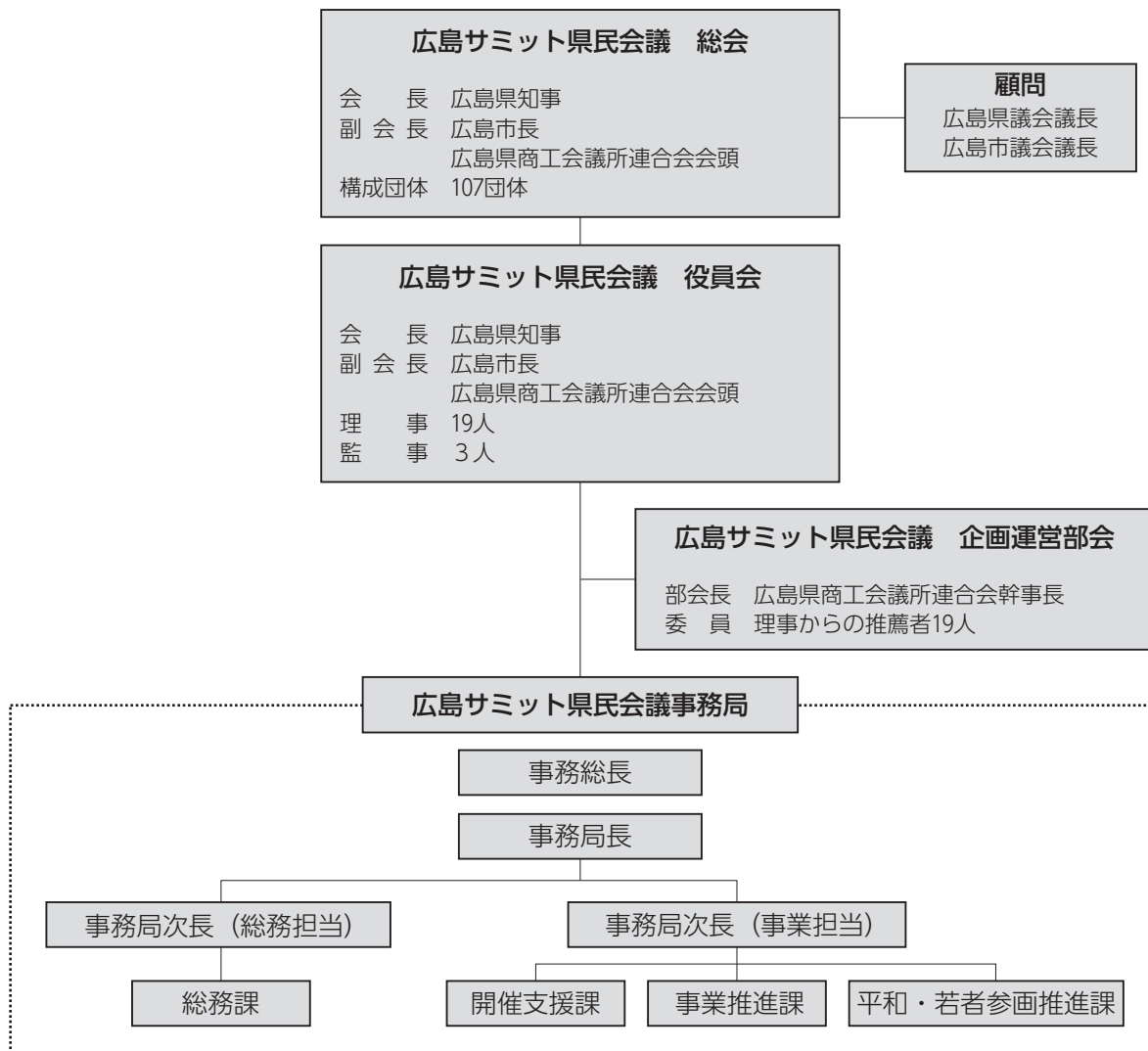
これらの会議は、県民会議の設立以降、令和5年10月末時点で、総会を5回、役員会を6回、企画運営部会を6回開催した。

【県民会議各種会議の開催状況】

令和4年7月21日（木）	設立総会、第1回総会、第1回役員会
9月7日（水）	第1回企画運営部会
9月21日（水）	第2回役員会（書面審議）
10月18日（火）	第2回企画運営部会
11月1日（火）	第3回役員会、第2回総会
11月29日（火）	第3回企画運営部会
12月22日（木）	第4回企画運営部会
令和5年1月17日（火）	第4回役員会、第3回総会
2月2日（木）	第5回企画運営部会

- 2月13日（月） 第5回役員会（書面審議）
- 3月17日（金） 第6回企画運営部会
- 3月23日（木） 第6回役員会、第4回総会
- 7月5日（水） 第5回総会

イ 体制図



ウ 事務局

事務局は、事務総長のもと、事務局長、次長（総務担当、事業担当）、4課で構成し、事務局には、広島県職員・広島市職員のほか、広島市を除く県内15市町及び民間企業からも職員が派遣された。事務局は業務の増加にあわせて順次増員し、総勢72人体制で業務を遂行した。

【職員数の推移（令和5年10月1日時点）】

年度	月日	広島県	広島市	市町	民間企業	県警	派遣	計
R 4	6月20日		11					11
	6月22日	2	11					13
	6月27日	11	11					22
	7月1日	12	12					24
	8月1日	12	12	1				25
	9月1日	13	14	2		1		30
	9月12日	16	14	2		1		33
	10月1日	24	15	11	6	1		57
	11月1日	24	24	15	6	1	1	71
	12月1日	24	23	15	6	1	1	70
R 5	3月15日	24	23	15	6	2	1	71
	4月1日	24	24	15	6	2	1	72
	6月1日	24	24	11	6	2		67
	6月10日	24	24	11		2		61
	7月1日	12	10	1				23
	10月1日	8	8					16

【県内15市町（広島市を除く）】

呉市、福山市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、世羅町 計8市7町15人 ※市区町村コード順で記載

【民間企業】

中国電力株式会社、広島ガス株式会社、株式会社広島銀行、広島信用金庫、広島電鉄株式会社、マツダ株式会社 計6社6人 ※五十音順で記載

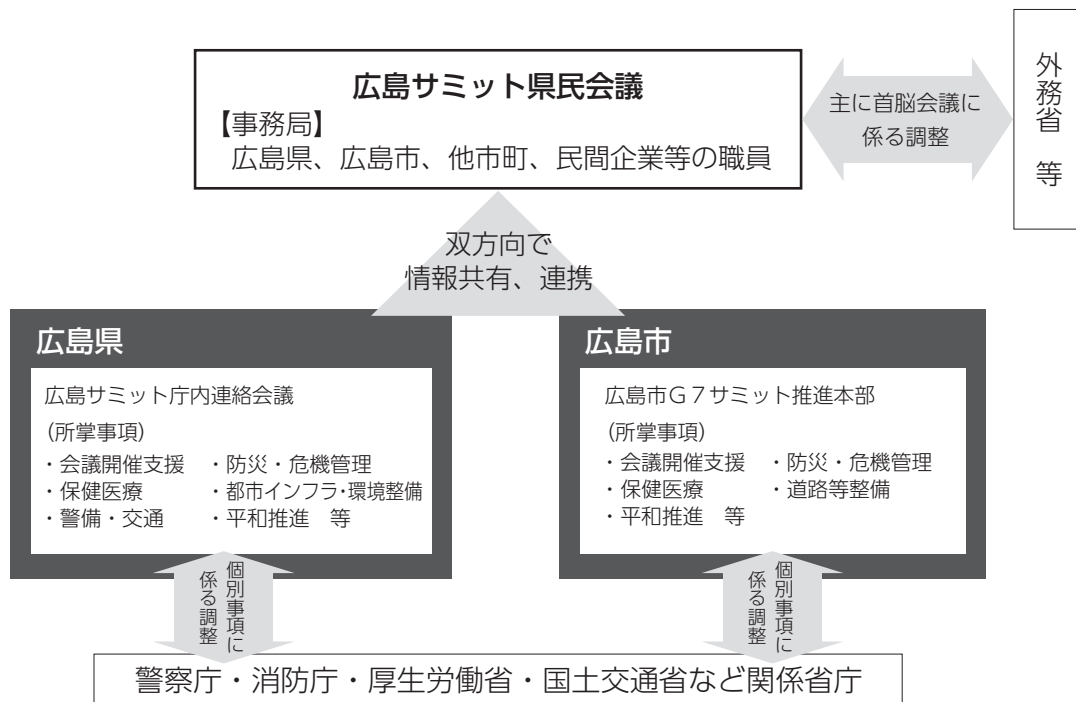
2 広島県及び広島市における庁内の推進体制

(1) 組織の設置

令和4年5月23日（月）の開催決定を受け、G7広島サミットの成功に向けて会議の開催支援や歓迎機運の醸成等の業務を担うため、6月20日（月）に広島市が企画総務局内に「G7広島サミット推進室」を、また、6月22日（水）に広島県が地域政策局内に「広島サミット推進チーム」をそれぞれ設置した。なお、9月1日（木）から外務省へ県・市1人ずつ、さらに、12月1日（木）から同省へ県・市1人ずつ計4人の職員を派遣し、国との連携強化や調整に当たった。

(2) 庁内連絡会議等の設置

G7広島サミットに関連する行政事業（防災・危機管理、保健医療、都市インフラ・環境整備、警備・交通、平和推進等）を着実に実施するため、広島県に「広島サミット庁内連絡会議」を、広島市に「広島市G7サミット推進本部」をそれぞれ設置した。



ア 広島サミット市内連絡会議（広島県）

市内での情報共有を行うとともに、関連する広島県の行政事業について全庁が一体となって着実に推進していくため、令和4年6月30日（木）に知事を会長、副知事を副会長として「広島サミット市内連絡会議」を設置し、G7広島サミットを安全・安心で円滑に実施するための環境整備、G7広島サミットを契機とした広島の発信、国際平和の実現に向けたG7広島サミットの開催意義の発信に関する取組等を着実に進めた。

【開催状況】

第1回 令和4年6月30日（木）

- ・2023年G7サミットの広島開催について
- ・広島サミット市内連絡会議の設置について

第2回 8月22日（月）

- ・G7広島サミットに関する情報共有について
- ・サミット関連事業の進捗報告について

第3回 9月5日（月）

- ・G7広島サミットに関する情報共有について
- ・ドローン対策について

第4回 10月17日（月）

- ・G7広島サミットに関する情報共有について
- ・各局サミット関連事業の進捗報告について



第5回 11月7日（月）

- ・広島サミット開催時における小型無人機の飛行禁止条例（素案）について

第6回 12月26日（月）

- ・交通総量抑制対策に係る取組について
- ・サミット関連事業進捗報告について

第7回 令和5年1月30日（月）

- ・県民会議事業の取組状況について
- ・各局サミット関連事業進捗報告について

第8回 3月13日（月）

- ・G7広島サミットの準備状況について
- ・県民会議事業の取組状況等について
- ・交通総量抑制対策について
- ・サミット関連事業進捗報告について

第9回 4月26日（水）

- ・G7広島サミットの準備状況について
- ・交通総量抑制の達成に向けて
- ・県民会議事務局及び各局の準備状況について
- ・G7広島サミット開催に伴う連絡体制について

イ 広島市G7サミット推進本部

G7広島サミットの成功に向けて、庁内の連携を図り、全庁挙げて開催支援等を行うため、令和4年6月30日（木）に市長を本部長、副市長を副本部長として「広島市G7サミット推進本部」を設置し、会議の開催支援に取り組んだほか、歓迎機運の醸成を図るとともに、G7各国首脳をはじめとする来広者への被爆の実相に触れる機会の提供や広島の魅力の国内外への発信などの取組を推進した。

【開催状況】

第1回 令和4年6月30日（木）

- ・広島市G7サミット推進本部の設置について

第2回 8月31日（水）

- ・G7広島サミットに向けた取組状況について

広島サミット関連事業について

県民会議の取組について

防災・危機対策について

保健・医療対策について

道路整備等について



広島市G7サミット推進本部会議（第1回）

第3回 令和5年1月19日（木）

- ・ G7広島サミットに向けた取組状況について
広島サミット関連事業について
県民会議の取組について
交通総量抑制対策について
防災・危機管理施策について
道路管理者等連絡協議会について
保健・医療対策について
広島の魅力発信等について

第4回 4月27日（木）

- ・ G7広島サミットに向けた取組状況について
県民会議の取組について
交通総量抑制対策について
防災・危機管理施策について
道路管理者等連絡協議会について
保健・医療対策について

3 広島サミット国関係機関連絡会議

広島県内を管轄する国関係機関と緊密に連携し、情報共有することで、G7広島サミットを安全・安心かつ円滑に実施するため「広島サミット国関係機関連絡会議」を開催した。



広島サミット国関係機関連絡会議

【開催状況】

第1回 令和4年12月23日（金）

- ・ G7広島サミットについて（外務省大臣官房G7広島サミット事務局）
- ・ 県民会議の概要や取組状況について（広島サミット県民会議事務局）
- ・ 交通総量抑制対策について（広島県警察本部警備部サミット対策課）
- ・ 広島サミットに向けた電波監視の取組について（中国総合通信局）
- ・ 国税局が取り組む酒類産業振興について（広島国税局）
- ・ 会場周辺の国有林の支障となる木や枝の伐採について（広島森林管理署）
- ・ 中国運輸局G7広島サミット対策本部について（中国運輸局）
- ・ 第六管区海上保安本部の取組について（第六管区海上保安本部）

第2回 令和5年3月24日（金）

- ・ G7広島サミットの準備状況について（外務省大臣官房G7広島サミット事務局）
- ・ 県民会議の取組状況について（広島サミット県民会議事務局）
- ・ 交通総量抑制に向けた取組について（広島県警察本部警備部サミット対策課）
- ・ 広島サミットに向けた電波監視の取組について（中国総合通信局）

- ・ G7広島サミットに向けた取組について（広島国税局）
- ・ 荷主・物流事業者に対する物流に係る協力依頼などについて（中国運輸局）
- ・ 周辺海域における船舶交通対策について（第六管区海上保安本部）
- ・ G7広島サミット開催に伴う交通総量抑制及び工事抑制に向けた取組について（広島県土木建築局土木建築総務課）

4 広島サミット市町連絡調整会議

広島市を除く県内22市町と緊密に連携し、万全の態勢で準備を進めていくため、「広島サミット市町連絡調整会議」を開催した。

【開催状況】

第1回 令和4年8月4日（木）

- ・ 広島サミットの推進体制等について
- ・ 県産品の推薦等について
- ・ 事業推進課事業について

第2回 9月13日（火）

- ・ 広島サミットの推進体制等について
- ・ 県民会議事業について
- ・ 個別事業の概要について

第3回 10月20日（木）

- ・ 県民会議事業の実施状況について
- ・ 広島県からの情報提供等について

第4回 12月1日（木）

- ・ 県民会議事業の実施状況について
- ・ G7サミット開催に伴う小型無人機の飛行禁止条例について
- ・ 外務省大臣官房G7広島サミット事務局からの依頼について
- ・ 広島県からの情報提供について

第5回 12月26日（月）

- ・ 県民会議事業の取組状況について
- ・ 交通総量抑制対策に係る取組について

第6回 令和5年2月6日（月）

- ・ 県民会議事業の実施状況について
- ・ 広島県からの情報提供等について

第7回 2月14日（火）

- ・ G7広島サミットの準備状況について

第8回 3月20日（月）

- ・ 県民会議事業の取組状況について
- ・ 交通総量抑制対策について

5 サミット開催前後における国への応援体制

サミット開催に伴う外務省の現地業務への応援のため、令和5年5月11日（木）～22日（月）の間、広島県・広島市の職員58人を派遣した。

【主な現地業務】

- ・首脳行事等の会場における誘導
- ・宿舎・チェックポイントでの案内・誘導
- ・識別証現地発給所での発給・連絡調整
- ・取材現場での記者誘導
- ・政府広報展示会場等での案内 など